

(様式例第11)

6本総 第 号
令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

住 所 長崎市元船町17-1
申請者
氏 名 長崎県病院企業団
企業長
八橋 弘

長崎県島原病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒850-0035 長崎県長崎市元船町17-1
氏名	長崎県病院企業団

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

長崎県島原病院

3 所在の場所

〒855-0861 長崎県島原市下川尻町7895番地	電話 (0957) 63-1145
----------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	4床	床	床	250床	254床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室 (HCU)	(主な設備) 重症患者管理システム、人工呼吸器、モニター付き除細動器、 温風加温システム、血液ガスシステム、心電計、超音波診断装置等 病床数 8床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析機2台、分注機付搬送装置、尿分析機、 血液自動分析機2台、凝固測定分析機2台、血液ガス分析機 免疫発光測定機2台、全自動輸血検査システム 血糖HbA1c検査システム、呼気中13C02分析装置、血沈装置
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット、顕微鏡、全自動血液培養装置2台、 全自動細菌システム、炭酸ガス培養器、ふ卵器4台、冷却遠心機 全自動遺伝子解析装置
病理検査室	(主な設備) クリオスタット、ミクロトーム2台、顕微鏡5台、自動封入装置 自動染色機、密閉式包埋装置、パラフィン包埋ブロック作成装置 術中迅速病理検査用凍結装置、カセットプリンター、 安全キャビネット、スライド印字機
病理解剖室	(主な設備) 昇降式解剖台、臓器撮影装置、無影灯
研究室	(主な設備) シャーカステン、プロジェクター、ビデオデッキ、パソコン
講義室	室数 3 室 収容定員 約200人
図書室	室数 1 室 蔵書数 2000冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 18.9㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		72.1%	算定 期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
地域医療支援病院 逆紹介率		92.8%			
算出 根拠	A：紹介患者の数			3500	人
	B：初診患者の数			4852	人
	C：逆紹介患者の数			4501	人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		☒ 常勤 非専従	8:45~17:30	外科
2	医師		☒ 常勤 非専従	8:45~17:30 当直あり	呼吸器内科
3	医師		☒ 常勤 非専従	8:45~17:30 当直あり	消化器内科
4	医師		☒ 常勤 非専従	8:45~17:30	脳神経外科
5	医師		☒ 常勤 非専従	8:45~17:30 当直あり	整形外科
6	看護師		☒ 常勤 非専従	2交代	外来
7	看護師		☒ 常勤 非専従	2交代	外来
8	看護師		☒ 常勤 非専従	2交代	HCU
9	看護師		☒ 常勤 非専従	2交代	HCU
10	看護師		☒ 常勤 非専従	8:45~17:30 オンコール	手術室
11	看護師		☒ 常勤 非専従	8:45~17:30 オンコール	手術室

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	8床
専用病床	8床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室	87.7㎡	エコー2台（1台はポータブル）、除細動器、人工呼吸器	可
CT室	46㎡	マルチスライスCTスキャナ設置 人工呼吸器	可
MRI室	73.9㎡	2基設置	可
DSA室	89.4㎡	全身用血管造影撮影システム 除細動器	可
透視室	49.8㎡	透視装置3台（泌尿器専用装置1台）	可
HCU	526.2㎡	重症患者管理システム、経皮的脳血流測定器、人工呼吸器、モニター付き除細動器、温風加温システム、血液ガスシステム等	可

4 備考

昭和58年 救急告示病院認定
平成30年 地域脳卒中センター認定

（注） 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1958 人 (1233人)
上記以外の救急患者の数	3327 人 (883人)
合計	5285 人 (2116人)

（注） それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。
括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2 台
---------------	-----

(様式例第 14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同利用を行った医療機関の延べ数： 1485 件

(うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数)： 1485件

共同利用に係る病床の病床利用率：0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

① 共同利用に必要な設備等

- | | | |
|------------|-----------|---------------|
| ・ CT撮影装置 | ・ MRI装置 | ・ 一般エックス線撮影装置 |
| ・ 超音波診断装置 | ・ 内視鏡装置 | ・ 血圧脈波 |
| ・ 血管連続撮影装置 | ・ 核医学検査装置 | ・ 誘発電位検査装置 |

② 共同利用可能な病床 5 床

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 ☒ 有 ☐ 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：

職 種：医師

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開 設 者 名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別添 資料 1 参照				

注 当該病院と同一の 2 次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数

5床

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

別添資料2参照

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	12 回
(2) (1) の合計研修者数	825 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ☒ 有 ☐ 無

イ 研修委員会設置の有無 ☒ 有 ☐ 無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	外科	院長	34年	教育責任者
	医師	消化器内科	副院長	31年	
	医師	消化器内科	副院長	36年	
	医師	整形外科	医長	20年	
	医師	放射線科	診療部長	34年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
研修ホール	204.8㎡	プロジェクター、ビデオデッキ、パソコン ホワイトボード、スクリーン
3階会議室	72.6㎡	プロジェクター、電子カルテ（大型） シャーカステン
共同研究室	57.0㎡	シャーカステン、プロジェクター
	㎡	
	㎡	

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長
管理担当者氏名	総務課長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		病院日誌及び各科診療日誌は医事係 処方箋は薬局、エックス線写真及びその他は電子カルテに保管	病院日誌及び各科診療日誌処方箋は月別年別に分類、その他は患者ごとに分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事係 地域医療支援センター	月別年別に分類
	救急医療の提供の実績	財務係	月別年別に分類
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医局 地域医療支援センター	月別年別に分類
	閲覧実績	医事係	月別年別に分類
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事係	月別年別に分類

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院 長
閲覧担当者氏名	総務課長
閲覧の求めに応じる場所	相談室（島原病院電子カルテ閲覧システムについては、システム加入機関診察室）

閲覧の手続の概要

第1 閲覧申出の受付
 (1) 申出書の提出
 (2) 申出者の確認（免許証、保険証等）
 * 申出者と患者が異なる場合はその関係を確認（戸籍謄本等）

第2 閲覧の可否の決定

第3 閲覧
 1. 申出者の確認
 2. 閲覧の方法（相談室にて閲覧担当者が同席して閲覧を行う）

島原病院電子カルテ閲覧システムについて

第1 主治医よりシステムに関する説明（主治医とは島原病院又はシステム加入機関の主治医）
 第2 患者の同意と署名（代理者署名の場合は2親等までとする）
 第3 閲覧

前年度の総閲覧件数		1684 件
閲覧者別	医師	1684 件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4 回	
委員会における議論の概要		
●第1回 令和 5年 5月 1. 規約確認 2. 運営状況について ●第2回 令和 5年 8月 1. 運営状況について 2. 市民公開講座（がん・脳卒中）開催予定について ●第3回 令和 5年 11月 1. 運営状況について 2. 市民公開講座（がん・脳卒中）開催報告について 3. 脳卒中・大腿骨地域連携パスデータ報告 ●第4回 令和 6年 2月 1. 運営状況について * 運営状況の内容 ①紹介患者に対する医療提供 ②共同利用 ③救急医療の提供 ④地域医療従事者に対する研修 ⑤相談支援 議論の内容 ① オンラインを活用した市民公開講座開催の広報について ② 脳卒中診療状況、大腿骨連携パス運用結果について ③ 相談支援状況について		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（電話）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	地域医療支援センター 看護師 地域医療支援センター 社会福祉士 地域医療支援センター 社会福祉士 地域医療支援センター 緩和ケア認定看護師 地域医療支援センターがん相談員
患者相談件数	349件

患者相談の概要

相談内容	がん	がん以外	合 計
病気・治療	70	26	96
経済的問題	7	10	17
退院調整	14	59	73
介護・福祉	20	38	58
緩和ケア	8	0	8
その他	64	33	97
合 計	183	166	349

がん診療連携拠点病院として、告知後より速やかに苦痛のスクリーニングを行い、緩和ケアにつながることを推進し告知後のフォロー、意思決定支援を実施している。がん以外の患者については、療養先の調整や在宅へ向けた介護・福祉に関する相談が増加している。

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式例第19-2) 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項

都道府県知事が定めた内容
実施状況

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 評価を行った機関名：日本医療機能評価機構 評価を受けた時期：令和3年10月1日（一般病院2 3rdG:Ver2.0）	

(注)医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 ① 広報誌発行：診療紹介、トピックス、部門紹介、連携医療機関の紹介等 ② ホームページ：診療案内、病院機能（地域がん診療連携拠点病院）等 ③ 市民公開講座：脳卒中、がん	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・退院調整部門の概要 地域医療支援センターが役割を担い、専従1名、各病棟に専任配置（社会福祉士又は看護師）入院早期より病棟と連携して退院支援スクリーニングを実施し、退院困難な要因のある患者は、患者・家族の意向を面談で確認し病棟カンファレンスなどで支援内容を検討している。退院支援カンファレンスは、退院調整部門の看護師・社会福祉士が参加し定期的実施。がん患者の退院調整が増加しており、相談室のがん相談員や緩和ケア専従看護師と連携し訪問診療医、訪問看護師、ケアマネジャーなどを交えた退院前合同カンファレンスの調整等を実施。 地域の医療機関及び施設、包括支援センター、居宅介護支援センター、訪問看護ステーション行政等と連携を密に行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの発行とデータ集約	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 3種類（脳卒中・大腿骨近位部骨折・がん） ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 研究会等による連携パスに関する情報共有及び集約データの共有、脳卒中ノート運用の共有、研究会での連携機関との事例検討の実施。	

登 録 医 療 機 関 の 名 簿

資料1

	医療機関名	開設者氏名	住所		地域支援病院 開 設 者 と の 経 営 上 の 関 係
1	医療法人社団東洋会 池田病院	稲田 博道	855-0836	島原市湖南町6893番地2	なし
2	医療法人社団披雲会 いとう整形外科	伊東 大介	855-0825	島原市広馬場町373番地1	なし
3	稲田整形外科医院	稲田 善久	855-0042	島原市片町655番地	なし
4	かわはら内科胃腸科医院	河原 郁夫	855-0832	島原市坂上町7543番地1	なし
5	医療法人有隣会 貴田神経内科呼吸器科内科病院	貴田 秀樹	859-1415	島原市有明町大三東戊790番地2	なし
6	医療法人 くすのきクリニック	徳永 清治	859-1415	島原市有明町大三東戊1365番地1	なし
7	酒井外科胃腸科医院	酒井 真志	855-0041	島原市宮の町650番地1	なし
8	医療法人慈眼会 坂本内科医院	関本 眞由美	855-0863	島原市親和町丁2670番地	なし
9	医療法人幸寿会 島原こころのクリニック	川口 哲	855-0816	島原市蛭子町2丁目934-1	なし
10	医療法人社団葵宗会 島原整形外科 西村クリニック	西村 行政	855-0861	島原市下川尻町7904番地11	なし
11	医療法人済家会 島原保養院	柴田 和英	855-0866	島原市南下川尻町8189番地2	なし
12	ストレスクリニックウイング	高城 昭紀	855-0042	島原市片町643番地2	なし
13	医療法人雄心会 たかお循環器内科	高尾 雅巳	855-0809	島原市桜町953番地1	なし
14	医療法人ウイング 高城病院	高城 昭紀	855-0001	島原市中野町丙1165番地	なし
15	土井外科消化器内科医院	土井 康郎	855-0044	島原市中町823番地	なし
16	なおみレディースクリニック	浜口 直美	855-0873	島原市北安徳町3064番地1	なし
17	医療法人はやし会 林内科医院	林 敏明	855-0814	島原市津町409番地15	なし
18	医療法人社団兼愛会 前田医院	前田 兼徳	855-0043	島原市新田町587番地2	なし
19	水田小児科医院	水田 舜助	855-0863	島原市親和町7番地	なし
20	医療法人 宮崎医院	宮崎 伸一郎	855-0045	島原市上の町869番地	なし
21	医療法人翔南会 山崎産婦人科医院	山崎 健太郎	855-0823	島原市湊町350番地	なし
22	医療法人安徳会 わたなべ内科クリニック	渡邊 剛士	855-0875	島原市中安徳町丁4364番地	なし
23	いでた整形外科クリニック	出田 聡志	855-0863	島原市親和町3565-11	なし
24	医療法人まこと会 うちだキッズクリニック	内田 信宏	855-0862	島原市新湊2丁目2534番地1	なし
25	医療法人杏林堂 明島整形外科医院	明島 淳民	859-2112	南島原市布津町乙1859-2	なし

登録医療機関の名簿

資料1

	医療機関名	開設者氏名	住所		地域支援病院 開設者との 経営上の関係
26	医療法人有心会 池田循環器科内科	池田 重成	859-2202	南島原市有家町山川347-1	なし
27	医療法人祐和会 伊崎医院	伊崎 祐介	859-2211	南島原市西有家町里坊118	なし
28	医療法人栄和会 泉川病院	泉川 卓也	859-1504	南島原市深江町丁2405	なし
29	医療法人 いその産婦人科	磯野 潔	859-2212	南島原市西有家町須川1792	なし
30	医療法人 内田医院	内田 信三	855-0824	南島原市西有家町須川1666-1	なし
31	梅津医院	梅津 克紀	859-1311	雲仙市国見町土黒甲439-1	なし
32	医療法人清恵会 太田整形外科	太田 雄三	859-1322	雲仙市国見町多比良乙433-1	なし
33	北有馬クリニック	佐藤 哲也	859-2306	南島原市北有馬町己760-1	なし
34	医療法人草野会 くさの循環器内科	草野 茂	854-0405	雲仙市千々石町戊605	なし
35	小嶺整形外科クリニック	小嶺 俊	859-2206	南島原市有家町中須川196-1	なし
36	医療法人 坂上整形外科	坂上 秀和	859-2202	南島原市有家町山川378-1	なし
37	医療法人智節会 しろの医院	城野 健児	859-1503	南島原市深江町丙540-1	なし
38	医療法人大志会 つねおかクリニック	常岡 伯紹	859-2201	南島原市有家町久保21-1	なし
39	医療法人博愛会 哲翁病院	哲翁 正博	859-2502	南島原市口之津町甲1181	なし
40	医療法人 永田内科泌尿器科医院	森田 十和子	859-2212	南島原市西有家町須川61-2	なし
41	医療法人NANOグループ 菜の花クリニック	太田 大作	859-2412	南島原市南有馬町乙1565-1	なし
42	布井内科医院	布井 清児	859-1503	南島原市深江町丙637	なし
43	馬場医院	馬場 恵介	854-0621	雲仙市小浜町雲仙381	なし
44	医療法人社団穂仁会 よこた医院	横田 美登志	859-1206	雲仙市瑞穂町西郷辛1172	なし
45	南島原クリニック	奥村 幸司	859-2112	南島原市布津町乙1454番1	なし
46	医療法人社団威光会 松岡病院	松岡 宇一郎	855-0059	島原市江戸丁1919番地	なし

令和5年度地域医療従事者の資質向上を図るための研修実績

資料2

1. 地域の医師等を集めた症例検討会

検討会名	開催日	参加者	合計
①島原・南高消化器呼吸器研究会	開催なし	0	0
②整形外科レントゲンカンファレンス	開催なし	0	0
③島原脳卒中地域連携研究会	令和5年6月22日	120	289
	令和5年10月26日	97	
	令和6年2月22日	72	

2. 医学医療に関する研修会

①地域連携公開セミナー

開催日	内容	参加人数
5月25日	「感染管理について」 長崎大学病院 感染症医療人育成センター 長崎県島原病院 感染管理認定看護師	80名
6月2日	「災害医療について」 長崎県島原病院 外来看護師 日本DMAT隊員 長崎県島原病院 クリティカルケア特定認定看護師	86名
7月21日	「がん性疼痛治療のキホン」 長崎県島原病院 薬剤師	53名
8月25日	「サルコペニアについて」 長崎県島原病院 理学療法士	41名
9月29日	「がんリハビリについて」 長崎県島原病院 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	30名
11月28日	「心理的安全性と安全文化」 長崎県島原病院 医療安全管理班	136名
1月19日	「がんと栄養について」 長崎県島原病院 管理栄養士	48名
3月8日	「病院と気候変動」 牧田総合病院脳神経外科/国際医療福祉大学脳神経外科教授	35名

②緩和ケア研修会

開催日	内容	合計
11/18	令和5年度がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会	27

長崎県島原病院地域医療支援病院共同利用規定

(目的)

第1条 この規程は、県南保険医療圏における地域医療を支援することを目的として、長崎県島原病院（以下「当院」という。）の建物、設備、器械又は器具を当院以外の医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させること（以下、「共同利用」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(共同利用の範囲)

第2条 共同利用の対象となる当院の建物、設備、器械又は器具の範囲は、次のとおりとする。

- 一 建物のうち、診療、研究又は研修のために使用することが必要な部分
- 二 設備のうち、診療、研究又は研修のために必要な設備とし、共同利用のための病床数は5床とする
- 三 器械又は器具のうち、診療、研究又は研修のために必要な器械又は器具

(登録医)

第3条 診療のため前条各号に規定する当院の施設、設備等を利用できる医師は、長崎県島原病院開放病床規定第4条に規定する登録医に限られるものとし、長崎県公有財産取扱規則第19条に規定される行政財産の使用許可に係る手続きは省略するものとする。

(共同利用)

第4条 第2条に規定する当院の施設、設備等を共同利用しようとする場合は、事前に共同利用申込書を当院の院長あて提出するものとする。

2 共同利用は、当院の医師その他の職員の立会いのもと行うものとする。

(利用時間)

第5条 共同利用を行う時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。但し、当院の院長の承認があった場合はこの限りではない。

(その他)

第6条 共同利用を行った者が、故意又は重大な過失により当院に損害を与えたときは、弁済の責任を負うものとする。

附 則

この規程は、平成16年1月22日から施行する。

この規定の一部を改訂し、平成21年4月1日から施行する。

